

## 計画3

# すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

### < 5年後の目標 >

学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営し、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備

### 5か年の取組

## 1 練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」の実施

「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始します。すべての小学生に放課後や長期休業中の居場所を提供します。平成31年度までに20校で開設し、将来的には全小学校での実施をめざします。

### (1) 学童クラブの待機児童を解消し、より安全で安心な居場所を確保します。

- ① 希望する児童をすべて受け入れられるようにするため、学校施設を弾力的に活用し、活動スペースを確保します。
- ② 学童クラブの児童とひろば事業の児童がともに過ごせる時間を作ります。

### (2) ひろば事業のサービスを充実し、年間を通じた居場所を確保します。

- ① 平日は5日間、長期休業（夏・冬・春休み）中も実施します。
- ② 子どもたちが多様な体験・活動ができるよう、学校応援団による地域住民の見守りに、民間の持つ企画力を組み合わせ、より充実したプログラムを提供します。

### (3) 区職員のコーディネーターを配置し、学校や地域住民、事業者との調整を行い、事業全体の管理や運営の支援を行います。

## 2 学童クラブの充実

「ねりっこクラブ」事業の実施を進めるとともに、学童クラブの待機児童解消に向けた取組を行います。

### (1) 児童館内学童クラブでの高学年対応

児童館等の中にある学童クラブにおいて高学年の受入を実施し、併せて、児童館の魅力を伝えていきます。

### (2) 夏休み居場所づくり事業の拡充

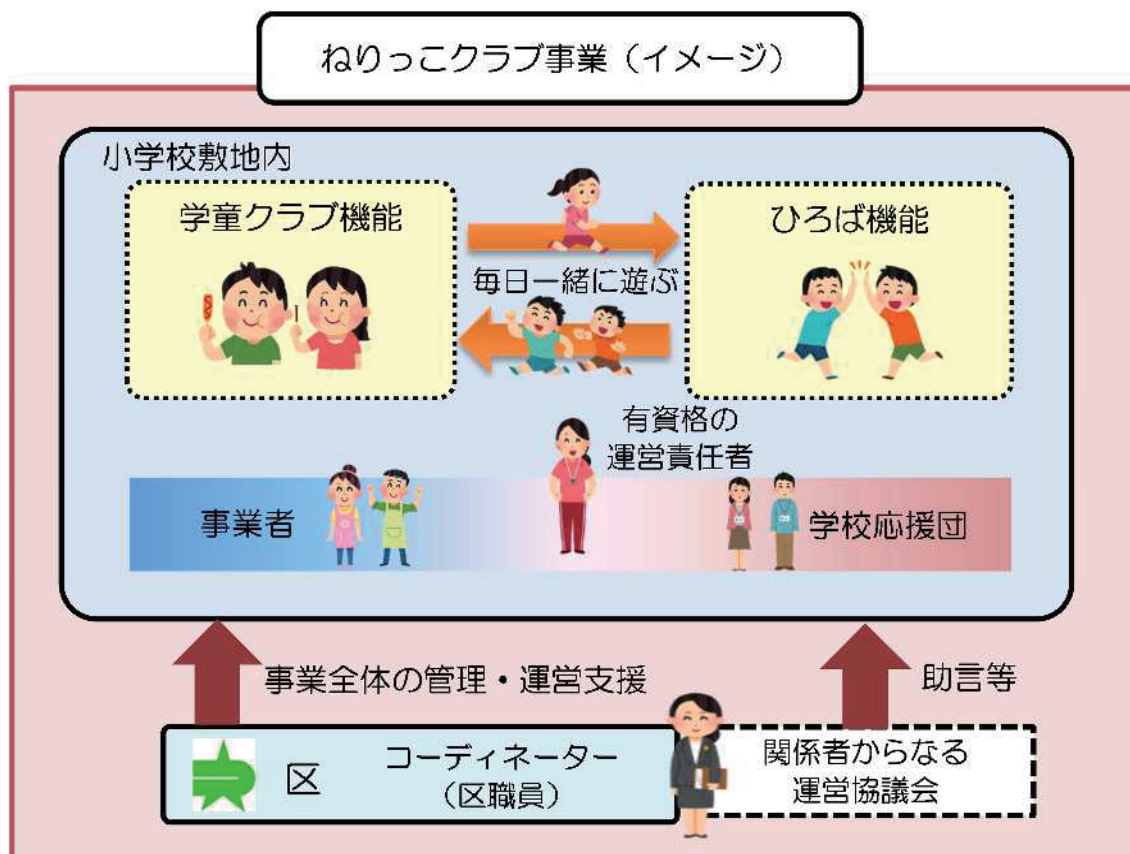
「ねりっこクラブ」実施の進捗や待機児童の状況に応じて、夏休み居場所づくり事業を引き続き実施します。実施に当たっては、実施校の拡大も視野に入れて進めます。

### (3) 学校外学童クラブへの移動の安全強化

低学年児童について、学校外学童クラブへ安心して通所できるよう、移動する間の安全強化に取り組みます。

### 3 民間学童保育の支援と育成

現在区内に5施設ある民間学童保育への支援に加え、駅前開設や長時間預かりなど多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新たに参入する民間事業者を支援します。



※ 事業者と学校応援団の役割分担については、小学校ごとの状況に応じて定めます。

#### ① 学童クラブ事業

学童クラブは、保護者が共働きなどのため放課後保育が必要な子どもを預かる施設で、指導員の指導のもとに遊びや生活を通じて、楽しく生き生きと放課後を過ごすところです。増加する利用需要に対し、定員を超えて受け入れているクラブもあります。平成25年度からは待機児童数が多い地域において、待機児童を対象とした夏休みの緊急受入を行っています。また、平成27年度からは児童福祉法の改正により学童クラブの対象が小学6年生まで拡大され、平成29年度には、6,259名（うち高学年1,048名）の需要が見込まれ、およそ2,000人の受け入れ枠の拡大が必要となります。

#### ② 学校応援団ひろば事業

放課後の子どもたちの居場所づくりを目的として、地域住民を主体として組織する学校応援団が区内全小学校で実施している事業です。学校により実施日数に差があるほか、長期休業（夏・冬・春休み）中の実施がありません。今後、実施日数の拡大や長期休業中の実施など、放課後のみならず、年間を通じた子どもたちの居場所づくりを進めていく必要があります。